

令和元年度総会 会議録

令和元年 7月9日（火）

会 議 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

- ・ 議案第1号 平成30年度橋本市農業委員会事業報告について
- ・ 議案第2号 令和元年度橋本市農業委員会事業計画（案）について

4. その他

5. 閉 会

(午前10時50分開会)

・事務局

時間となりましたので、ただいまから令和元年度橋本市農業委員会総会を開会いたします。

開会に当たり、土井会長からご挨拶を申し上げます。

・土井会長

それでは、令和になっての初めての農業委員会の総会ということで、先ほどの定例の農業委員会に引き続きましての総会でございます。

市長さんには公務ご多忙のところ、引き続きご来賓として花を添えていただきました。大変ありがとうございます。平木市長には、平素は我々の農業委員会活動に対しまして大変なご配慮をいただいておりますこと、まずもって御礼を申し上げたいというふうに思います。

農業委員会、新しい体制になりまして1年弱でございますが、農業委員会法がいろいろ変わりました、ようやく皆さん方もなれてきたなということで、農業委員会活動を通しまして、橋本市の、市長の申します農業振興について、我々一丸となって、現在、努力しておりますところでございますが、どうしても農家の高齢化、あるいは後継者不足等々から、遊休地の増加や、あるいは新規就農者がもっとあればそういうこともないんでしょうけども、一生懸命に国の方針による集積という形の中で、日ごろ皆さん方に活動していただいております、この農業委員会の総会の資料にもありますように若干の効果があって、徐々に徐々に集積の面積が増えつつあるということは大変うれしいなということでございます。

もっともこの集積が増えまして、新規就農者がどんどん増えてくることを願っておりますけれども、なかなか農産物の価格等々についても低迷したような格好で、もうかる農業をしていかないかんということから、今般、橋本市では高野山麓精進野菜を作ってブランド化に努めて、そして農家の、農家経営の収入のアップにつなげていくんやというような施策を打ち出しておりますので、この辺のところについても、農業委員会といたしましては、側面から、また協力していきたいなと、かように思っておりますのでございます。

皆さん方の日頃の農業委員会活動に対しまして、心より御礼を申し上げまして、開会に当たって挨拶といたします。本日はご苦

労さんでございます。

・事務局

ありがとうございました。

続きまして、ご来賓としてご臨席いただいております橋本市長、平木哲朗様からご祝辞をいただきたいと思ひます。

平木市長、よろしくお願ひいたします。

・平木市長

皆さん、おはようございます。令和元年度橋本市農業委員会総会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平素は行政各般にわたり、とりわけ農業振興につきましては、皆様方に大変お世話になっておりますことを、改めて感謝を申し上げたいと思ひます。ほんとうにありがとうございます。

今、会長さんのお話にもあったように、橋本市の農業を取り巻く環境というのは年々厳しくなっているのかなというふうに思ひます。耕作放棄地の増加であったり、やはり柿を中心とした農家が約6割ということで、今後心配される放置果樹園の発生等、非常に厳しい現状にあるといったことは認識をしております。

これから農業、新規就農者を増やしていくためにも、所得の向上というのが非常に大事な事かなということで、今回、高野山麓精進野菜というブランド作りに挑戦をしていこうというふうに考えて、今、協議会を作っていたいただいて、いろいろ協議をさせていただいているところです。

橋本市の農業と紀の川市の農業の違いというのは、橋本はどちらかというと柿だけの生産で終わっているという現状もありまして、私の娘、紀の川市の専業農家へ嫁いでいるんですけども、やはり6品種ぐらい作りながら、できるだけ安定した収入を得るような農業をしているということが、やはりそういう所得の格差が出てきているのではないかなというふうに思ひます。

その中で、やはり柿農家の皆さんにも、あるいは夏の間でも、冬の間でも、柿が終わったときに根野菜作りをしてもらうとか、ほかのものを作って販売をしていただくような、そういう取り組みというのもこれから必要ではないかなと。やはり所得を上げて生活をしていける、そういうふうな取り組みを進めていくことが大事かなというふうに思ひます。

農地の集約化もそうですし、今、私たちの市役所の中でも、合

併時で大きく拡大した組織を、職員、今、どんどん減らしてきていますので、その中で昔の市役所の組織に変えて、職員同士が協力しながら仕事をしようというふうに、機構改革を毎年しながら、組織をどんどんどんどん小さくしながら、それでも仕事の量は増えるんですけども、そういうふうなことをしていく必要も、今現状、市役所の中にはあります。

農業もできるだけ、1人では大変なことも2人、3人とグループを組んで農業をしていくことによって、お互いのマンパワーを使った、そういうふうな農業というのも、これからの時代に向けて、高齢化が進んでいく中において必要かなというふうにも思います。今までどおりやっていたら、おそらく橋本市の農業は減んでいくと思います。耕作放棄地が増えて、放置果樹園が増えて、イノシシに囲まれて、人間がひよっとしたら檻の中で生活するような、そういう状況になってくるのかな、そういうふうなことを避けたいですし、やっぱり優良農地は守っていくという取り組みを、これから農業委員の皆さん、推進委員の皆さんでよく考えていただいて、新しい農業にこれから挑戦していく必要があるのではないかなというふうに思います。

9月になりましたら、今年は柿のトップセールスで名古屋の方へ行って、ラジオに出たり、スーパーで販売したりというような計画も、今、JAさんと一緒にやっておりますので、また、農業委員さんの中からも出席していただくことになっておりますが、やはりブランド化と販路開拓という部分では、橋本市としても、ブランド推進室が中心になって進めていきたいと思っておりますし、やはり今とは違うやり方で、柿ではなくて、ほかのものも生産をしていくような取り組みと、そして、農業委員さんや推進委員さんの皆さんからの新規就農者へのアドバイスもしていただけたらなというふうに思います。

新規就農者も国庫補助で年間150万が5年間出ますけども、それまでに、5年間の間にごはんをちゃんと、収益が上がって、ごはんが食べられるようにしておかないと、6年目にはお金が全く入ってきませんし、たちまち生活ができなくなってしまうというのが、今、現状だと思います。

これから若い人たちも農業に参加をしていただけるような、橋本市としても、環境作りを進めてまいりたいと思っておりますので、農業委員、推進委員の皆さんにおかれましても、ぜひご協力いただいて、新しい農業への挑戦という意味でご協力いただくことをお

願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。きょうはほんとうに皆さん、ご苦勞さまです。ありがとうございます。

・事務局

ありがとうございました。

平木市長におかれましては、この後、公務がございますので、ここで退席をされます。本日はお忙しい中ご臨席をいただき、まことにありがとうございました。

それでは、机の配置がえを行いますので、少しお待ちください。

それでは、本日の総会についてご報告を申し上げます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数の出席をいただいておりますので、本日の総会は成立していることをご報告申し上げます。

なお、議事の進行につきましては、橋本市農業委員会会議規則第5条の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっております。以後、会長に議事の進行をお願いいたします。

・議長

それでは、ただいまより議事を進行してまいります。

本日の総会に欠席の届け出がありました委員は、議席番号4番の大西敏夫委員でございます。

次に、議案の審査に先立ちまして、議事録署名委員の選任を行います。橋本市農業委員会規則第18条第2項に規定する議事録署名委員は、議席番号7番の田中一孝委員、議席番号8番の林義文委員の2名を指名しますので、よろしく願いをいたします。

それでは議事に入ります。

本日の案件はさきに通知いたしましたとおり、議案第1号 平成30年度橋本市農業委員会事業報告について、議案第2号 令和元年度橋本市農業委員会事業計画(案)について であります。

議案第1号について、事務局に説明を求めます。

・事務局

お手元の令和元年度橋本市農業委員会総会議案書、こちらをごらんください。

1 ページに、議案第1号 平成30年度橋本市農業委員会事業報告について。

平成30年度事業について、次のとおり実施したのでご報告を

いたします。

平成30年度では、平成28年4月1日に施行されました農業協同組合法等の一部を改正する等の法律により、農業委員会等に関する法律（農業委員会法）の改正に伴い、平成30年8月1日より現行制度に改正を行いました。

内容につきましては、農業委員の選出方法をこれまでの選挙制から市長の任命制に改め、また、農地等の利用の最適化を図る体制を強化するためとして、区域、地域ごとに新たに農地利用最適化推進委員を委嘱し、農業委員と連携して取り組む体制を整備いたしました。

平成30年度総会として年度総会を8月に開催し、定例総会を毎月1回、延べ12回開催をいたしました。また、定例総会の審議結果に基づきまして、和歌山県農業会議常設審議会に出席をしております。

平成30年度専門部会としましては、農政委員会は活動の一環として、推薦のありました各種団体委員として積極的に参加し、活動を行いました。

「第13回まつせ・はしもと～柿まつり～」に出展を行っております。内容につきましては、農政委員会が中心となり、農事相談を行いました。水稻・野菜部会につきましては、米作りの紹介、パネルの展示や野菜の配布を行いました。果樹・畜産部会につきましては、柿の展示、資料の配布、パネル展示や農産物の配布を行っております。

平成30年度視察研修としまして、平成31年3月に、有田市にあります株式会社早和果樹園で視察を行っております。内容は、新社屋の視察見学及び紀州有田ミカンの生産から加工、販売まで一貫して行う6次産業化により、ミカン1個の価値を高める取り組みについて講義を受けております。

平成30年度農業委員会だよりを秋、春の2回で発行して、紀北川上農業協同組合を通じ配布を行っております。

農業者年金加入促進のため、イベント等でパンフレットを配布し、啓発を行っております。

農地銀行活動を通じて、農地の貸し借りを希望する農家の方、また、農地の調査を行いました。

農業経営基盤強化促進事業の農地利用集積計画による利用権設定を行い、農地の流動化を図りました。

農業委員及び農地利用最適化推進委員全員で農地の利用状況調

査を行い、農地利用状況調査後は農地所有者に意向調査を行いました。

3 ページに、平成30年度農地法の規定に基づく許可等の処理状況について記載をさせていただいております。

めくっていただいて、4 ページには、平成30年度の農地利用集積特別対策事業として、それぞれ実績を掲げさせていただいております。上から平成30年度の単年度実績、その下には30年度末の総数、そして皆様と比較していただきやすいように、参考資料として平成29年度の農地利用集積特別対策事業を掲載しております。以上でございます。

・ 議 長

事務局の説明が終わりました。

この案件につきまして、ご質問がありましたら発言願います。

どうぞ。

・ 委員

事務局にお尋ねしたいんですが、4 ページに中間管理機構の実績が出ておりますが、土井会長も言いましたように集積事業が成功して、この対前年度のと比べて件数が多くなったんだろうと思っておりますが、斜めから見たら、需要と供給ではありませんが、供給する農地がどんどん増えてきて、まだまだ中間管理機構へ登録せずにはうりまくった土地があるんやけども、そのうちの一部がここへ出てきた、いわゆる縮小する農家が増えたさかいに件数が増えたんと違うんかいなと思うんですが、その点、どんなものでしょうか。

・ 議 長

その点、わかりますか。どうぞ。

・ 事務局

委員おただしのおりやと思います。ただ、現状といたしましては、市並びに農業委員会の取り組みといたしまして、農地の拡大はもちろんなんですけれども、現状は耕作放棄地の抑制というところでどうしても力を注いでいかななくてはならない状況もありまして、このような結果に今はなっているのかなと思います。

委員のご指摘もありますので、そのあたりもまた、今後含めて、

しっかりと検討して対応してまいりたいと思っております。

- ・ 委員
よろしく申し上げます。

- ・ 議 長
ほかにございませんか。
ありませんか。

・・・・・・・・

- ・ 議 長
それでは、採決をいたします。
議案第1号 平成30年度橋本市農業委員会事業報告について、
原案のとおり決定してよろしいですか。

(委員より「異議なし」の声あり)

- ・ 議 長
異議なしということでございますので、本案件は原案のとおり
決定いたします。
次に、議案第2号 令和元年度橋本市農業委員会事業計画(案)
について、事務局に説明を求めます。

- ・ 事務局
では、議案書の6ページをごらんください。
議案第2号 令和元年度橋本市農業委員会事業計画(案)につ
いてご説明申し上げます。
現在、橋本市は農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増
加などにより、これまでの農業形態では農地を維持していくこと
が大変困難な状況となっております。
このような状況を打開する1つの方法として、農業を成長産業
とし、農業者の所得向上を図るため、農地の集積・集約化による
生産性の向上を目指します。
そのためには、現場段階での農地利用最適化の推進の取り組み
が必要不可欠となることから、橋本市農業委員会に農地利用最適
化推進委員を設置いたしました。

また、農業委員会業務についても、農地法に基づく権利移動等の許可等に加え、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止及び解消」、「新規参入の促進」の推進が必要と考えます。

以上を踏まえ、令和元年度橋本市農業委員会事業計画について、次のとおり提出いたします。

1番、農地の確保と有効利用に取り組みます。農地行政を担う組織として、効率的な農地利用について農業者を代表して公平に審査を行います。こちらにつきましては、農業委員会法第6条第1項事務となります。

2番、農地等の利用の最適化に取り組みます。農業生産力の増進を支援する組織として、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入者の促進を通じて、地域農業の発展に寄与いたします。こちらは農業委員会法第2条第2項事務でございます。

3番、農業の担い手の育成・確保に取り組みます。農業経営の合理化を支援する組織として、農業の担い手の育成・確保と、効果的な情報の提供活動を通じて、地域農業の発展に寄与します。こちらは農業委員会法第6条第3項事務となります。

4番、地域の課題解決に向けて取り組みます。農業・農村の声を代表する組織として、農業者・集落または農業団体の声を行政・政策に反映いたします。こちらは農業委員会法第38条による取り組みでございます。

5番、「第14回まつせ・はしもと～柿まつり～」へ出展を行います。橋本市の特産品である柿を中心に本市農業の振興を図り、広く市外、県外に本市の魅力を認知、体感してもらうことを目的に開催されます「第14回まつせ・はしもと～柿まつり～」、令和元年11月4日月曜日の開催でございます、こちらに出展をして、農産物の展示及び配布等を行い、本市農産物のPR及び消費の拡大を図ります。以上でございます。

・議 長

事務局の説明が終わりました。

この案件につきまして、ご質問がありましたらご発言願います。ありませんか。

．．．．．

・議 長

なければ、それでは採決をいたします。

議案第2号 令和元年度橋本市農業委員会事業計画（案）について、原案のとおり決定してよろしいか。

（委員より「異議なし」の声あり）

・議 長

異議がないとのことですので、本案件については原案のとおり決定いたします。案の字を消してください。

議案等全般について、またその他について、ご意見等はございませんか。

・廣田委員

5番の廣田です。これは総会とあまり関係ないんですが、農地利用調査をした後、意向調査というのを出されると思うんですが、その出した結果、返事がどうしたら来るんか、だから、来てもほっといてくれって書いてあるんか、その辺、どないなってるんか、教えていただいたらありがたいなど。

・議 長

事務局、どうぞ。

・事務局

ただいまのご質問ですが、そのような内容のはがきもたくさん返ってきております。ただ、状況調査を行った後、何もしないわけでは本来ございません。過去もいろいろあったんではありますが、今年からの調査につきましては、きちっと状況調査など、取りまとめをして、農地所有者に意向調査ということで調査を行います。それが返ってきた後、半年後、来年のちょうど今時分かなと思うんですが、そこでまた一度、現地の調査を行っていただいて、今後の対策について検討いただくということを考えております。以上でございます。

・議 長

ほかにありませんか。

どうぞ。

・松岡推進委員

吉原の松岡茂夫です。うちら、吉原の土地改良区で、市や県や国の支援を受けて農地造成させていただいたんですけども、いまだにほったらかしというか、耕作放棄地があるんですが、非常に何人もの役員が訪れて植栽をしてくださいと促しに行っているわけなんですけども、それが何にも植えてくれてへんということ。

こういう、指導というか、何ぼしてもあかんのだけど、どういようにやったらええんか、ほんまに困っとるんですけども、それが2件ほどあるんです。何とかこれを、ほうりまくるんじやなしに、我がところをようせんのやったら、誰かに作ってもうてくださいよというのを促したいんですけども、それもせえへんのでね。

それが、その吉原の人は至るところに、やっぱり調査に行ったら耕作放棄地で、やっぱりこの人はなと思って、非常にうちらでは頑固な人なもんで、ほんまにどないしたらええんかいなと思って、1人じやなしに4人も5人も役員連れて押しかけて、植栽してくれと言うて、耕作放棄地になったら補助金の返還も、おまんだけじやなしに全員がせんなんようになるさかいにということと言うとるんだけど、草見ても全然あかんと。

ほんで、農業委員会からどないか、文書で送りつけてほしいんですけどね。効き目ないんよ。何回言うてもあかんねや。

・議 長

それは規約がないと。規約あれば裁判できるわな。

どうぞ、事務局。

・事務局

松岡推進委員おただしの件なんですけども、直接的な解決方法になるかどうかはまた一考いただくんですけども、制度上、放棄地を再三の説得、指導にも応じてもらえない場合については、税額、現在、農地につきましては法律により保護されておりますので、安くといいますか、ちょっと抑えてかかっておるんですけども、そういったところについては税率を上げて対応するような施策もございまして、今後はそういった対策も必要ではないかなというふうに考えております。

- 議長
何か国の方針で、そういう利用のせんところについては税額を上げるという形になつとるよな。もう、あの法律は施行されとんのか。
- 事務局
施行されております。
- 議長
そういうことも総合的に話をして、どないですやろ、農地として活用してくれよというような格好でも、説得しかしゃあないよな、それはもう。
- 松岡推進委員
僕らだってね、あの手この手でわざわざ、理事にまでしたんよ。ほんなら、やっぱり責任感を感じてもらえると思って理事にしたんだけど、それでもあかんのよ。普通の人やったら、理事になったら責任を感じて植栽してくれると思うんだけど、それもしてくれんのか。
- 議長
難しい、これは大きな課題と思いますけれども、農業委員会からどうよということは別に言われへんやろうさかいに。
- 松岡推進委員
ええ知恵かしてほしい、こんだけ大勢おるさかいに。
- 議長
一遍、また事務局等とも議論しながらせなしゃあないよな。ほかにないですか。
どうぞ。
- 森田推進委員
森田です。それに今の話で関連してですけど、うちらの方にもそういうことがあるんです。私はこの委員になる前に、自治会の方の水利組合をしてまして、毎年、水利費はくれるんやけども、

管理というか、草刈りもしてくれへん。

去年も言いに行けへんかったら、結局そのままですわ。その点があるんで、先ほどあの方が言われたように、農業委員会の方で、農地法の方はちょっとわからへんのやけども、事務局から会長の名前で、やっぱり肥培管理をちゃんとするようにというふうなことを、農業委員さんなり推進委員の方でそういうところを報告して、やっぱり出すべきと違うんかなの思いで。

やっぱりそういうのがなければ、秋になればスズメがあそこへ来るわけ。ほんなら、ほかになれば卵産むとかそんなぐらいで、そんなことで、やっぱりそれは1件だけの話では、多分バブルのぐらいに買った農地だと思うんですよ、その方が。やっぱり今後、農業委員会の方で農地法の許可するときに、そういった人を十分検討していただいて、許可の方をお願いしたいと思います。

そうでないと、やっぱり農地を買うということで、3条申請なんかでした場合、借り受けじゃなしに、許可した以上は、やっぱりその後も委員さんなりに見ていただいて、実際に農業をしとるかというふうな確認をしてもらわんと、結局、農地は買うとんやけどもポイしよるからね。農業と違うんやしな。そんな人に許可するっていうのが、それでまた耕作放棄地を作るというふうなことになっていくんちゃうかなと思うんです。私から言うたら、できたら一遍、事務局の方で研究していただいて、1年に1回は農地の肥培管理をちゃんとするということをお願いしたいんですけどね。その農地が今やっている、もう今年終わるんか知らんけども、国の方の補助金、幾らであつてもちょっと。

・議 長
中山間。

・森田推進委員
中山間。あれが入ったたら仕方なしでも草刈りするんやけども、それも入ってないんよな。だからほうりっぱなしよ、極端に言うたら。そんなことやから付近に、うちらも山間部やから、テッポウダケとかそんなんが生えるんですわ。それもしこり放題になってる。そんなことです。それは一遍研究していただいて。

・議 長
その辺、大変難しい点もあると思いますけど、事務局と相談し

ながら法的な……。

- ・森田推進委員

できるものであれば。

- ・議長

こととか、行政指導の中で、一環で注意喚起できるのであれば、そんな形の中で農地の管理と適正な管理ということになってくると思うので、事務局等とも一遍検討しながらせなあかんと思います。

それでは、閉会いたしたいと思います。

閉会に当たり、事務局長の北岡よりご挨拶申し上げます。

- ・事務局長

皆さん、長時間にわたりお疲れさまでした。まずは7月定例農業委員会、それから農業委員会総会ということで引き続きご出席いただきまして、ありがとうございます。

土井会長、それから平木市長の方からもご挨拶で触れられていましたとおり、高野山麓精進野菜栽培講習会の方のご案内を皆さん方のお手元に配付させていただきました。この取り組みについては、やはり衰退していく農業を少しでも所得が上がるようにということで、関係者が集まり、高野山麓農産物産地化協議会というのを形成して取り組んでいるところです。

今月7月17日午後7時から、教育文化会館3階、この建物の第1研修室というところで栽培の講習会を開催します。今、農業をされている方はもちろんですが、これから農業をしようと思っている方、少しでも関心を持って農業を盛り上げようという、そういった方がおられましたら、農業委員さん、農業推進委員さんからも声をかけていただき、何とか盛り上げていただきたいと、そんなふうに思っているところです。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

この後、税務課の方から、先ほど来、皆さんご意見もいただいていたところですが、固定資産税の償却資産についての説明があります。引き続き会議が継続されますが、お願ひしたいと思います。本日は大変お疲れさまです。ありがとうございます。

- ・議長

これもちまして、令和元年度橋本市農業委員会の総会を閉会
いたします。ご苦労さんでした。
(午前11時27分閉会)

橋本市農業委員会規則第18条により署名する。

令和元年7月9日

会 長 土井 清美 ⑩

7 番 田中 一孝 ⑩

8 番 林 義文 ⑩